

世界保健機関（WHO）

WHOは放射線への対応としてのヨウ化カリウムの不適切な使用について注意喚起

WHO warns against indiscriminate use of potassium iodide as a response to radiation

17 March 2011

http://www.wpro.who.int/media_centre/press_releases/pr_20110317.htm

WHOは3月17日、放射線に対する予防措置としてヨウ化カリウムやヨウ素含有製品を用いて自己療法（self-medicating）を行う行為について、一般に向け注意を喚起した。

WHOによれば、ヨウ化カリウムは公衆衛生担当機関の明らかな勧告があった時にのみ服用すべきものである。こうした製品を不適切に使用すると、唾液腺の炎症、吐き気、発疹、腸の不調、場合によっては重度のアレルギー反応などの副作用を生じることがある。またヨウ化カリウムは、その他の薬剤（特に、ACE阻害薬、アンジオテンシンII受容体拮抗薬、カリウム保持性利尿薬などの心血管系薬剤）と相互作用する可能性もある。

原子力発電所事故の場合、ヨウ化カリウム錠剤は甲状腺を飽和させ、放射性ヨウ素の取込みを防ぐために投与される。曝露前あるいは曝露直後に服用すれば、長期的な甲状腺がんリスクを低減できる。

ヨウ化カリウムは「放射線解毒剤」ではない。外部放射線やその他の放射性物質に対しては有効ではない。

原子力発電所事故の健康影響に関連する国際機関・各国公的機関等の関連情報

<http://www.nihs.go.jp/hse/c-hazard/npp-ac/index.html>

(国立医薬品食品衛生研究所安全情報部)